



常議員 加藤順弘氏 逝去される

本所常議員 加藤順弘氏が去る9月14日にご逝去されました。(享年70歳)。

加藤氏は、平成8年から常議員として、本所事業活動に対して大きく貢献していただきました。ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

愛知県の最低賃金 改正 <効力発生日 平成27年10月1日>

最低賃金は、事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなどすべての労働者に適用され、事業主は雇用する労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。なお、最低賃金の時間額は、時間給制、日給制、月給制等を問わず適用され、賃金が時間給以外(月給・日給等)で定められている場合は、賃金を時間当たりの金額に換算して最低賃金時間額と比較します。業種別賃金や留意事項等の詳細はホームページにて「愛知労働局 最低賃金」をご確認ください。

最低賃金名	時間額 (円)	適用労働者の範囲
愛知県最低賃金	820	愛知県内の事業場で働くすべての労働者

今月(10/1～11/10)の専門家相談(無料) ※予約制

相談名	開催日	時間	担当
金融相談 ☎53-6500 毎月第1木曜日 信用保証制度をはじめとする資金繰りに関するご相談	10月1日(休)、11月5日(休)	午後1時～4時	愛知県信用保証協会
税務相談 ☎53-6500 毎月第1～4火曜日 経営上の税務に関する全てのご相談	10月6日(火) 10月13日(火)、11月10日(火) 10月20日(火) 10月27日(火)	午前10時～午後4時	税理士 加治佐照幸氏 // 近藤日出夫氏 // 齋尾裕史氏 // 宮島崇彰氏
発明相談 ☎53-6191 毎月第2金曜日 特許・実用新案・意匠・商標に関するご相談	10月9日(金)	午後1時～5時	弁理士 柴田 淳一氏
労務相談 ☎53-6500 毎月第3水曜日 雇用に係る労務全般(退職金・就業規則など)と助成金に関するご相談	10月21日(水)	午後1時～5時	社会保険労務士 三浦 太介氏
法律相談 ☎53-6500 毎月第3木曜日 債権回収、契約など事業に関する法的なご相談	10月15日(木)	午後1時30分～	弁護士 牧野 守氏


 「新商品開発・販路開拓」「受注の増加」「新規顧客開拓・売上増加」のご相談
 岡崎市図書館交流プラザ・りふら2階 相談日時: 毎週火・木・金・土 午前10時～午後4時30分
 ☎26-2231 <http://www.oka-biz.net> info@oka-biz.net

※下請あつせん相談、IT経営相談、創業相談はご希望日を基に、日程調整いたします。

表紙紹介 『三河武士の心意気を示す』



「徳川四天王の中で、なぜ本多忠勝の銅像だけが岡崎公園にあるのでしょうか？」

度々耳にする質問だ。答えは一つ。本多忠勝が岡崎藩の藩祖だからだ。明和6年(1769)、忠勝から10代目の本多忠肅が岡崎藩主に移封された。忠肅は2代目の忠政が姫路藩主の時代、その城内に祀った「映世霊神」を岡崎城本丸に勧請する。御祭神はもちろん本多忠勝。忠勝はそのまま岡崎藩祖となったのだ。

10月18日はその藩祖忠勝の命日であり、映世霊神大祭の日である。江戸時代から家臣たちが武者揃えを行い、拝礼、行軍を行ったと記録されている。そして明治維新、版籍は奉還され岡崎藩も消滅した。武士の時

代は終わりを告げたのだ。しかし旧藩士たちはお互いの暮らしを扶助し合いながら「不忘義団」を結成、新しい時代に向けて歩みを始めた。明治9年、映世神社と三の丸にあった東照宮が一つになり龍城神社が誕生する。折しもこの年の3月、太政官により廃刀令公布。ところが不忘義団の旧臣たちはこともあろうに家康公の命日4月17日に武者行列を敢行した。三河武士たちの心意気なのであろうか。同時期にもともと官軍であった士族たちが西国諸国で反乱を起こし、世を騒然とさせたことを考えると、何と潔い、清々しい心意気であったことだろう。家康行列のルーツである。

(文/市橋章男 デザイン/生田 薫)